

2020年2月28日

株式会社 山陰合同銀行

山陰合同銀行グループ「敷地内禁煙」の実施

山陰合同銀行（頭取 石丸 文男）およびそのグループ企業は、2020年4月1日より「敷地内禁煙」を実施することといたしましたのでお知らせします。

当行は日頃より、行職員の健康保持および安全な職場環境づくりを実現するためグループ一丸となって「健康経営」に取り組んでおり、2020年4月1日に改正健康増進法が改正されることを踏まえて実施することといたしました。また、敷地内禁煙の実施に合わせグループ行職員は「就業時間中禁煙」にも取り組みます。

これらの取り組みは当行が推進するSDGsの「3. すべての人に健康と福祉を」の実践に繋がる取り組みであり、地域の皆様の健康保持にも貢献したいと考えております。地域の皆様のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 「敷地内禁煙」「就業時間中禁煙」の開始日
2020年4月1日（水）
2. 対象者
山陰合同銀行グループ行職員およびご来店されるお客様
3. 実施内容
 - ・山陰合同銀行グループの施設敷地内禁煙
 - ・山陰合同銀行グループ行職員の就業時間中禁煙

以上

